

マスク着用者の熱中症災害事例

事例

業種 建築工事業

休業見込：5日 経験年数：1月

〔発生状況〕発生5月 10時台

屋内の焼却炉工事の足場解体作業を行い、10時の休憩後、起き上がることができなくなった。作業のため、防護服、防じんマスクを着用して作業していた。



事例

業種 製造業

休業見込：12日 経験年数：5年

〔発生状況〕発生7月 13時台

工場内で、防じんマスクを着用し、金属部品の溶接作業を行っていた。午前中、嘔吐したが、水分を補給して作業を続けていたところ、さらに状態が悪化し、救急搬送された。

新型コロナ感染症対策のため、マスクの着用は重要ですが、熱中症のおそれも高まります。

長期予報では早くから高温の日が続き、暑い夏になる予想も出ています。

作業に当たっては、例年以上にこまめな休憩や水分補給を行うように作業計画を策定し、必要に応じて冷房の温度を下げるなどの作業環境の整備を行いましょう！

STOP! 熱中症 令和2年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業者も、事業者、労働者の皆さまと協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう！

●実施期間：令和2年5月1日から9月30日まで（事業期間4月、重点取組期間7月）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
準備期間	キャンペーン期間			重点取組期間	
5/1		7/1		9/30	

事業場では、期間ごとの実施事項に重点的に取り組んでください。確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT値）の把握の整備	JIS規格（JIS B 7922）に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定など	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるように余裕を持った作業計画をたてましょう。
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡単な屋根の設置、通風または冷却設備やミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を確保し、休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/> 服装などの検討	通気性の高い作業服を準備しておきましょう。身体を冷却する機能をもつ冷却剤の着用を検討しましょう。
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
<input type="checkbox"/> 労働衛生管理体制の確立	衛生管理などを中心に、事業者としての健康管理を整え、必要なら熱中症予防病院や救急時の対応も行って確認を行い、周知しましょう。
<input type="checkbox"/> 緊急事態の措置の確保	体調不良時に搬送する病院や救急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

【本場】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設労働災害防止協会、農工建設労働災害防止協会、港湾労働災害防止協会、林業・木材製造労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンソルチウム、一般社団法人日本職業安全協会、【協賛】公益社団法人日本労働安全協会、一般社団法人日本職業安全協会、【協賛】厚生労働省（予定）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署 [R2.3]

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP 1 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。

STEP 2 準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装など
- 作業時間の短縮
- 熱への順化
- 水分・塩分の摂取
- 健康診断結果に基づく措置
- 日頃の健康管理など
- 労働者の健康状態の確認

暑さ指数が高いときは、休憩作業を控え、暑さ指数に応じて作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。暑さに慣れるまで十分な休息を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしましょう。のどが潤いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経系の病歴、⑥右脳側の厚皮症、⑦糖尿病、⑧下痢などがあるとお腹がいかゆやすくなります。医師の処方を受けて人員配置を行いましょう。前日の飲みすぎはないか、寝不足はないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理職は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について事前、早く気付くことができるようにしましょう。作業中は管理者はもちろん、作業員同士互いの健康状態をよく確認しましょう。

STEP 3 熱中症予防管理者等は、暑さ指数を確認し、巡視などにより、次の事項を確認しましょう。

- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れていないか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか

異常時の措置 ～少しでも異常を感じたら～
 ・一旦作業を止める
 ・病院へ搬送、または救急車を呼ぶ
 ・病院へ運ぶまでは一人きりにしない

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じて追加対策を行います。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分・塩分を積極的に取りましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行います。
- 少しでも異常を認めたとときは、ためらうことなく、すぐに救急車を呼びましょう。